

20～30歳代男女縦断調査（仮称）の概要（案）

1 調査の目的

本調査は、調査対象となった男女の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

平成14年に20～34歳（調査日現在）である男女及びその配偶者を対象とし、平成13年国民生活基礎調査の調査地区内の当該男女を客体とする。

3 調査の期日

平成14年7月（予定）

4 主な調査事項

家族構成、家計の状況、就業の状況、健康の状況、子育て負担感等の意識 等

5 調査の方法

調査員があらかじめ配布した調査票に被調査者が自ら記入し、密封方式により後日調査員が回収する。

6 調査の系統

厚生労働省 —— 都道府県・指定都市・中核市 —— 保健所 —— 調査員

7 集計及び結果の公表

集計及び結果の公表は、厚生労働省大臣官房統計情報部が行う。調査結果は、「20～30歳代男女縦断調査（仮称）の概況」として速やかに公表する。